

## 1 令和4年度予算編成の基本的な考え方

感染症の危機を克服し、ポストコロナに向けて、  
変化する生活・価値観を捉え、  
ひととまちが成長を続ける未来を切り拓いていく予算

令和4年度は、持続可能な自治体経営に向けて、限りある経営資源を効果的・効率的に配分し、新たな価値と魅力を生み出し、地域として成長し続けられるよう取り組んでまいります。

令和4年度予算は、事務事業の見直しを一層強化し、財政の質を高めつつ健全性を維持し、施策の新陳代謝に取り組むことを基本に、以下の重点課題を掲げ予算編成しました。

### 令和4年度予算編成の重点課題

- ① 効果的な感染症対策と防災・減災力を高める備えを進め、安全・安心で強靱なまちづくりに向けた取組み
- ② 安心して子どもを産み育てられる環境と学びを保障し、誰もが活躍できる包摂的な地域づくりの実現に向けた取組み
- ③ 経済活動を支え、魅力と利便性あふれるまちづくりを促進し、ポストコロナを見据えた持続的な成長につながる取組み
- ④ デジタル技術の活用、脱炭素化やSDGsなど時代の潮流を意識した地域社会を築く取組み

## 2 財政規模

- 一般会計の予算規模は、前年度に比べて2.4%増の3,009億円となりました。引き続き効果的な感染症対策に取り組むとともに、防災・減災力の一層の強化、安全・安心な魅力と利便性あふれるまちづくりの促進、安心して子どもを産み育てられる環境と学びの保障、デジタル技術の活用など、区政を取り巻く様々な課題を着実に解決する取り組みを推進させる予算としました。
- 歳入のうち、約5割を占める特別区税と特別区交付金の合計は、前年度に比べて6.3%増の1,515億円と、増収を見込みました。

### 【一般会計】

(単位：億円、%)

区 分	4年度	3年度当初	増減額	増減率
歳 入	3,009	2,938	71	2.4
うち特別区税+特別区交付金	1,515	1,425	90	6.3
歳 出	3,009	2,938	71	2.4

### 【全会計】

(単位：千円、%)

区 分	4年度	3年度当初	増減額	増減率
一般会計	300,874,356	293,777,611	7,096,745	2.4
特別会計	142,851,225	143,242,771	△391,546	△0.3
国民健康保険事業	65,869,667	66,208,551	△338,884	△0.5
後期高齢者医療	18,649,157	17,426,204	1,222,953	7.0
介護保険	58,332,401	59,608,016	△1,275,615	△2.1
全会計合計	443,725,581	437,020,382	6,705,199	1.5

### 3 歳入の状況（一般会計）

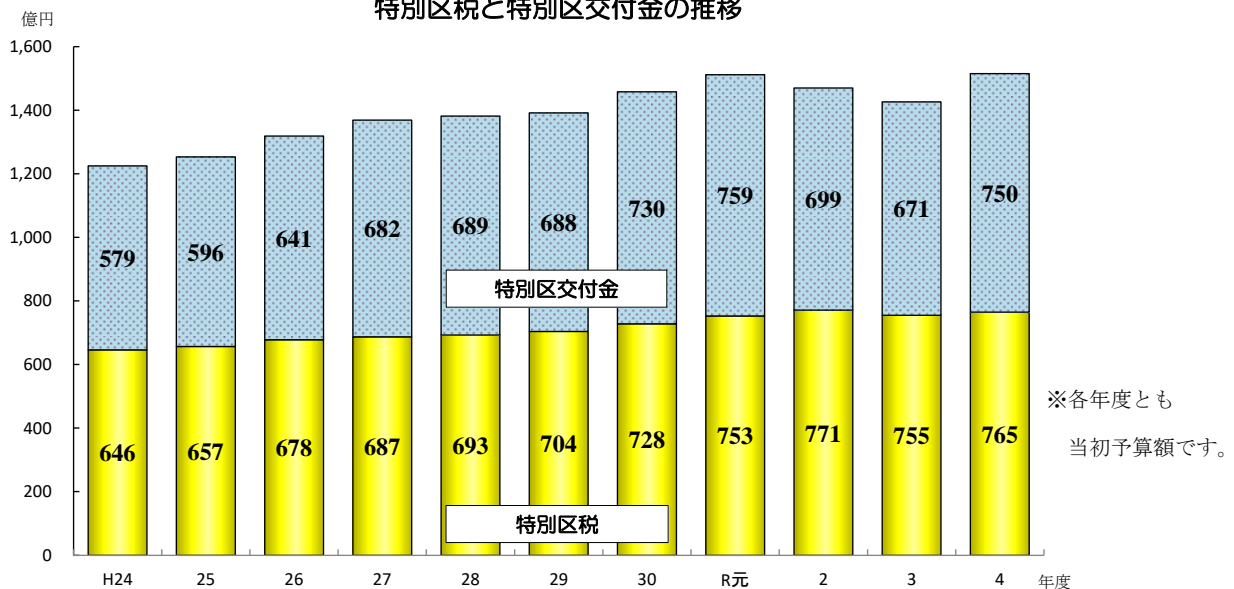
- 特別区税は、特別区民税の増収を見込んだ結果、前年度比 1.4%増の 765 億円となりました。
- 特別区交付金は、企業収益が堅調に推移していることなどにより、前年度比 11.9%増の 750 億円となりました。
- 繰入金は、財政基金繰入金 86 億円、公共施設整備資金積立基金繰入金 50 億円等を計上し、前年度比 7.8%減の 166 億円となりました。
- 特別区債は、大田区民ホール改修工事や小・中学校の校舎改築等に活用するため、75 億円を計上しました。

【歳入の状況】

(単位：億円、%)

区 分	4 年度		3 年度当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
特 別 区 税	765	25.4	755	25.7	10	1.4
特 別 区 交 付 金	750	24.9	671	22.8	80	11.9
使 用 料 及 び 手 数 料	80	2.7	80	2.7	△0	△0.6
国 ・ 都 支 出 金	820	27.2	802	27.3	18	2.2
繰 入 金	166	5.5	180	6.1	△14	△7.8
うち財政基金繰入金	86	2.9	118	4.0	△32	△26.8
特 別 区 債	75	2.5	70	2.4	5	7.1
そ の 他	353	11.7	381	13.0	△27	△7.2
合 計	3,009	100.0	2,938	100.0	71	2.4

特別区税と特別区交付金の推移

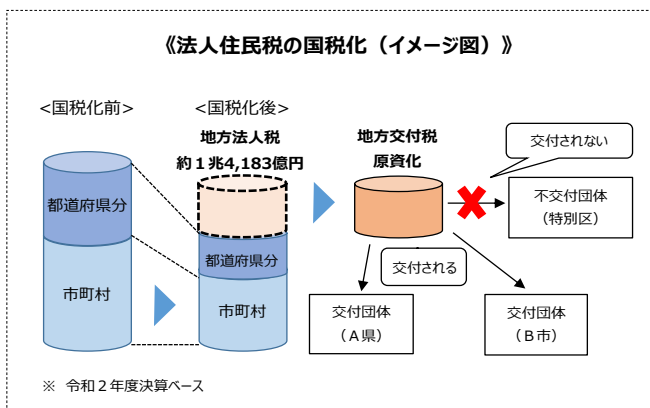


## ◆区財政を取り巻く状況について ～不合理な税制改正等に対する主張～

「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと、法人住民税の一部国税化やふるさと納税制度、地方消費税の清算基準の見直しなどの不合理な税制改正等により、特別区の貴重な税源は一方向的に奪われています。

### ① 法人住民税の一部国税化について

- 平成 26 年度税制改正において、自治体間の財源調整の手段として、地方税である法人住民税の一部が国税化され、その全額を地方交付税の原資とする見直しが強行されました。
- また、消費税率が 10%に引き上げられたことにあわせて、法人住民税の国税化が更に拡大されました。
- 法人住民税は特別区交付金の原資となるものです。法人住民税の国税化により、受益と負担に基づく応益課税という地方税の原則がないがしろになっています。



《法人住民税（法人税割）の影響額》（特別区全体）

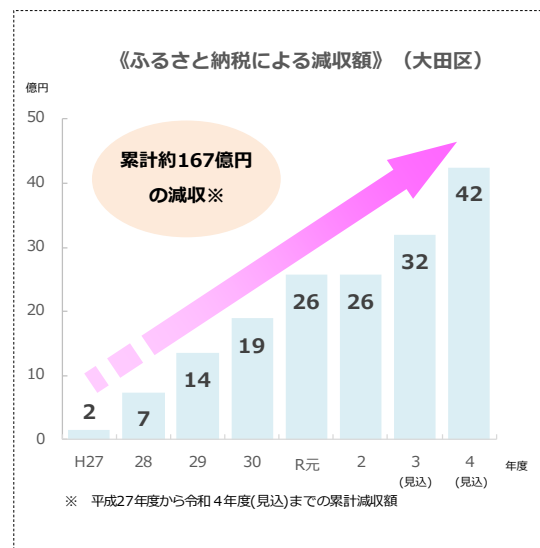
影響見込額（単位：億円）	R 2	R 3	平年度	
特別区への影響額 (市町村民税分) 55.1%ベース※	法人住民税 法人税割の 交付税原資化	▲851	▲1,204	▲1,204
	法人事業税 交付金の創設	229	329	303
	合計	▲622	▲875	▲901

※ 法人住民税(市町村民税分)は都区財政調整制度の原資である調整税等の一部であり、都区共通の財源（都44.9%：区55.1%）。

※特別区長会事務局の試算

### ② ふるさと納税制度について

- 税の使われ方を考えるきっかけとなること、生まれ故郷やお世話になった地域の力になれること等、「ふるさと納税」制度の趣旨には賛同しています。
- しかし、一方では、返礼品を受けた区民は恩恵を受け、その他の区民は減収による区民サービスの低下を受け入れざるを得ないといった不公平が生じるなど、制度に歪みが生じています。



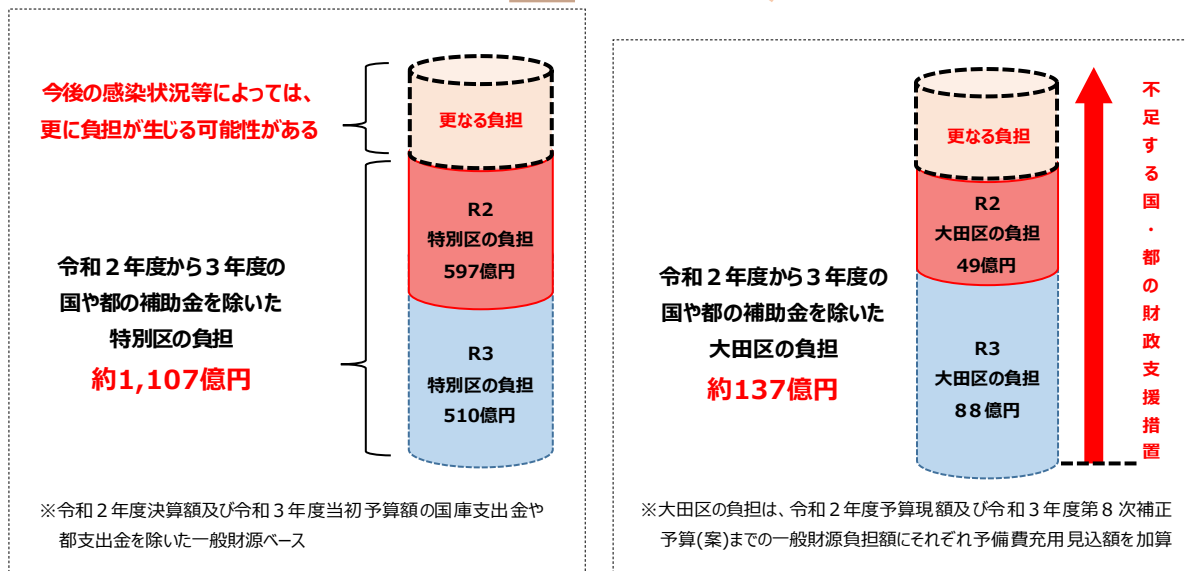
- 令和元年度に返礼品を寄附額の3割以下にするなどの見直しが行われたものの、依然として特別区民税における減収額は増加しており、平成27年度からの累計額は約167億円となる見込みです。引き続き制度本来の趣旨に立ち返った見直しを行うべきです。

### ③ 新型コロナウイルス感染症対策経費の膨大な財政需要への対応

- 新型コロナウイルス感染症において、全国で最も多くの感染者を抱えている特別区は、その対応のため、膨大な財政需要が生じています。
- 新型コロナウイルス感染症対策における、国や都の補助金を除いた特別区の負担は、令和2年度で約597億円、令和3年度で約510億円となっており、今後更に負担が生じる可能性があります。特別区は、これらの負担に対して、自治体の貯金である財政基金の取崩し等で対応しなければなりません。
- 区のこれまでの新型コロナウイルス感染症関連の財政負担は、国からの財政支援措置を大幅に超えており、今後も財政需要は一層高まることが想定されます。



大田区でみると・・・



※不合理な税制改正等に対する特別区の主張については、

特別区長会HP (<http://www.tokyo23city-kuchokai.jp/katsudo/shucho.html>) にて、  
ご覧いただけます。

## 4-1 歳出の状況（一般会計 性質別）

- 義務的経費は、1.5%、22億円の増となっています。
  - ・人件費は、期末手当の支給月数の引き下げなどにより、2.2%、10億円の減となっています。
  - ・扶助費は、障がい者の介護給付に要する経費や保育園の運営に係る経費等の増などにより、1.4%、14億円の増となっています。
  - ・公債費は、満期一括償還債に係る返済期限の到来により、73.5%、18億円の増となっています。
- 投資的経費は、2.2%、7億円の増となっています。
 

小・中学校の改築は引き続き新規2校に着手するなど、公共施設の維持更新を計画的に行います。

また、安全・安心で強靱なまちづくりの実現に向け、橋梁の長寿命化整備や田園調布水防センターの整備など、重要な成長戦略となる社会資本の整備を着実に進めます。
- その他の経費は、3.6%、42億円の増となっています。
 

新型コロナウイルス感染症から区民生活や区内経済を守る取り組みのほか、子どもたちの学びの保障や包摂的な地域づくり、デジタル技術の活用や脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進するなど、政策的な経費に財源を配分しました。

【性質別歳出の状況】

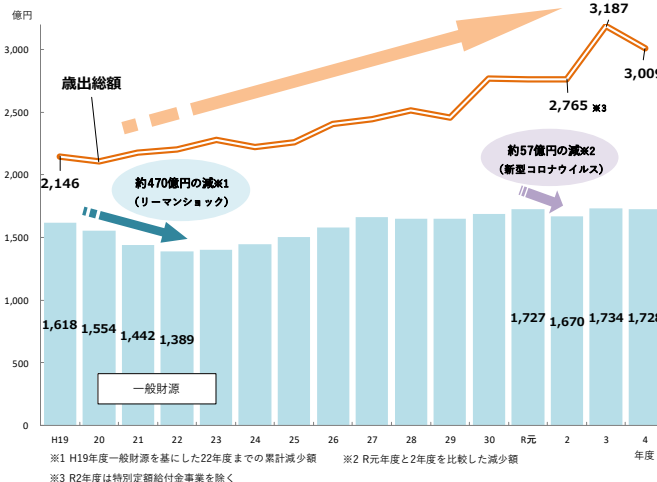
(単位：億円、%)

区 分	4年度		3年度当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	1,484	49.3	1,462	49.8	22	1.5
人件費	446	14.8	455	15.5	△10	△2.2
扶助費	996	33.1	983	33.4	14	1.4
公債費	42	1.4	24	0.8	18	73.5
投資的経費	319	10.6	312	10.6	7	2.2
その他の経費	1,206	40.1	1,164	39.6	42	3.6
他会計繰出金	255	8.5	247	8.4	8	3.2
他会計繰出金以外	951	31.6	917	31.2	34	3.7
合計	3,009	100.0	2,938	100.0	71	2.4

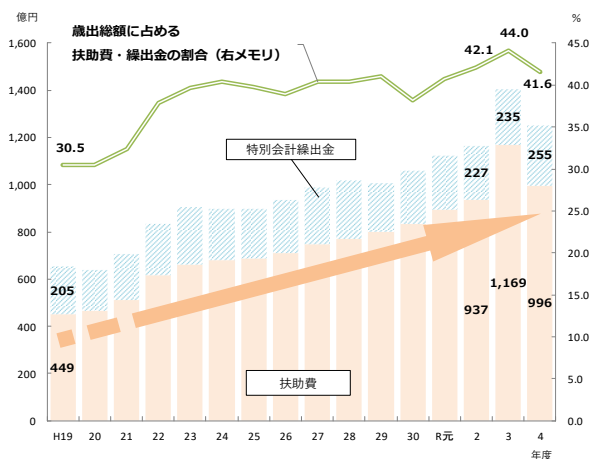
## 今後の財政見通しと区の取り組み

- 令和4年度は、区の基幹財源である特別区税及び特別区交付金が、前年度と比較して増収を見込みました。
- 一方で、歳出総額と区が自由に用途を決めることができる一般財源（歳入）のギャップは令和4年度で1,200億円を超え、これまでに蓄積してきた財政基金からの取り崩しなどにより賄っている状況です。
- 今後の区財政の見通しは、少子化・超高齢社会への対応や公共施設の維持更新、重要な成長戦略となる社会資本の整備など多くの行政需要を抱えるなか、先行き不透明な景気動向や国による不合理な税制改正等の影響も受け、歳出に対し歳入が不足する厳しい財政環境が継続することが想定されます。

＜歳出総額と一般財源の推移＞



＜扶助費と特別会計繰出金の推移＞



- ※ 令和2年度までは決算額、3年度は第8次補正後予算(案)、4年度は予算(案)です。
- ※ ここでの一般財源とは、特別区税、特別区交付金、税連動交付金等です。
- ※ 特別会計繰出金とは、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険、(老人保健医療：平成22年度まで)の4特別会計への繰出金です。

- 区が直面する課題への対応と財政の健全性の維持を両立させるためには、行財政運営の体質改善を図る取り組みが必要です。区では、不断の事務事業の見直しを行い、予算編成過程において経常的経費の精査を絶えず行っております。
- 景気変動に左右されやすい不安定な歳入構造である区が、これまで以上に良質で満足度の高い行政サービスを提供するため、限りある経営資源を効果的・効率的に配分しながら新たな価値と魅力を生み出し、地域として成長し続けることで持続可能な自治体経営の実現に向けて取り組んでまいります。

## 4-2 歳出の状況（一般会計 目的別）

- 福祉と保健の予算は、重層的支援体制の推進や新型コロナウイルス感染症対策など、前年度比 39 億円の増、1,749 億円を計上しました。
- まちづくりの予算は、田園調布水防センター建設工事や新空港線整備を契機としたまちづくりなど、280 億円を計上しました。
- 環境と清掃の予算は、2050 年脱炭素社会の実現に向けた取り組みや、資源プラスチック回収事業の開始など、前年度比 5 億円の増、113 億円を計上しました。
- 教育の予算は、I C T教育の推進や不登校対策、小・中学校の改築など、前年度比 33 億円の増、350 億円を計上しました。

【目的別歳出の状況】

(単位：億円、%)

区 分	4 年度		3 年度当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
地域の振興、防災	68	2.3	68	2.3	0	0.1
スポーツと文化、 国際都市	82	2.7	62	2.1	21	33.3
福祉と保健	1,749	58.1	1,710	58.2	39	2.3
産業と観光	58	1.9	62	2.1	△3	△5.5
まちづくり	280	9.3	296	10.1	△16	△5.4
環境と清掃	113	3.8	108	3.7	5	4.5
教育	350	11.6	316	10.8	33	10.5
区政の運営	265	8.8	291	9.9	△26	△8.8
区債の償還	42	1.4	24	0.8	18	73.5
合 計	3,009	100.0	2,938	100.0	71	2.4



## 5 特別会計予算の特徴

### ○ 国民健康保険事業特別会計 659 億円

国民健康保険被保険者から保険料を徴収し、医療費や出産育児一時金などの支払い、国民健康保険事業費納付金の納付等を行っています。

区は、被保険者の健康増進と医療費適正化につなげるため、データヘルス計画に基づく保健事業を行っています。被保険者数の減に伴う保険給付費の減により、0.5%減となっています。

### ○ 後期高齢者医療特別会計 186 億円

後期高齢者医療制度は、都道府県ごとに設置されるすべての区市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が保険者として運営する 75 歳以上の高齢者を対象とした医療制度です。区は、保険料の徴収や各種申請の受付などの窓口業務を行っています。被保険者数の増に伴う広域連合納付金の増により、7.0%増となっています。

### ○ 介護保険特別会計 583 億円

介護保険料の徴収や介護報酬の支払いを行うほか、高齢者の介護予防を目的とした地域支援事業を実施しています。令和 3 年度は報酬の増額改定を見込んだ保険給付費でしたが、報酬改定が小幅に止まったことから、2.1%減となっています。

#### 【特別会計】

(単位：億円、%)

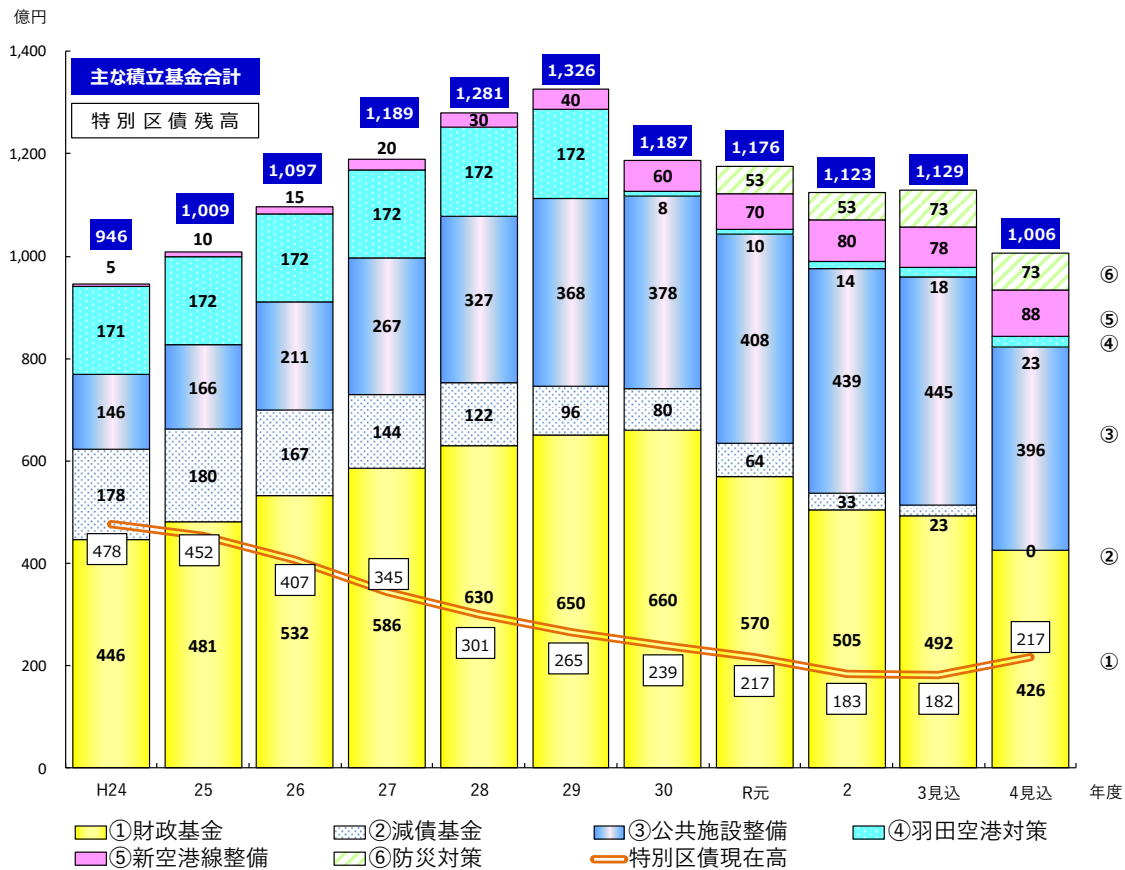
区 分	4 年度	3 年度当初	増減額	増減率
国民健康保険事業	659	662	△3	△0.5
後期高齢者医療	186	174	12	7.0
介護保険	583	596	△13	△2.1
合 計	1,429	1,432	△4	△0.3

## 6 基金・特別区債の状況

○ 基金は、「年度間に差のある税収等の影響を最小限に抑えつつ、質の高い行政サービスを安定的に提供する」という重要な財源調整機能があります。将来にわたって安定的に施策を展開していくため、令和4年度末の主な積立基金残高は、1,006億円を見込んでいます。

○ 特別区債は、将来世代に過度に負担を先送りすることのないよう計画的に活用し、令和4年度末の特別区債現在高見込みは、217億円となっています。

主な積立基金・特別区債現在残高の推移（各年度末）



(単位：億円)

区 分	H24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度見込	4年度見込
主な積立基金現在高合計	946	1,009	1,097	1,189	1,281	1,326	1,187	1,176	1,123	1,129	1,006
①財政基金	446	481	532	586	630	650	660	570	505	492	426
②減債基金	178	180	167	144	122	96	80	64	33	23	0
③公共施設整備	146	166	211	267	327	368	378	408	439	445	396
④羽田空港対策	171	172	172	172	172	172	8	10	14	18	23
⑤新空港線整備	5	10	15	20	30	40	60	70	80	78	88
⑥防災対策	-	-	-	-	-	-	-	53	53	73	73
特別区債現在高	478	452	407	345	301	265	239	217	183	182	217
主な積立基金現在高一区債現在高	468	557	690	845	980	1,061	947	959	940	947	789

## 令和4年度 一般会計予算（案）款別集計表

### (1) 歳入

(単位:千円、%)

款		4年度		3年度当初		前年度比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1	特別区税	76,498,068	25.4	75,451,733	25.7	1,046,335	1.4
	うち特別区民税	71,446,137	23.7	70,271,723	23.9	1,174,414	1.7
	うち特別区たばこ税	4,639,740	1.5	4,815,567	1.6	△ 175,827	△ 3.7
2	地方譲与税	1,656,001	0.6	2,234,001	0.8	△ 578,000	△ 25.9
3	利子割交付金	217,000	0.1	214,000	0.1	3,000	1.4
4	配当割交付金	1,260,000	0.4	1,088,000	0.4	172,000	15.8
5	株式等譲渡所得割交付金	1,575,000	0.5	1,179,000	0.4	396,000	33.6
6	地方消費税交付金	15,699,000	5.2	16,433,000	5.6	△ 734,000	△ 4.5
7	自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8	環境性能割交付金	238,000	0.1	213,000	0.1	25,000	11.7
9	地方特例交付金	570,000	0.2	517,000	0.2	53,000	10.3
10	特別区交付金	75,018,000	24.9	67,056,000	22.8	7,962,000	11.9
11	交通安全対策特別交付金	63,000	0.0	55,000	0.0	8,000	14.5
12	分担金及び負担金	2,349,366	0.8	2,403,673	0.8	△ 54,307	△ 2.3
13	使用料及び手数料	7,974,803	2.7	8,020,696	2.7	△ 45,893	△ 0.6
14	国庫支出金	59,280,601	19.7	57,811,838	19.7	1,468,763	2.5
15	都支出金	22,695,089	7.5	22,386,721	7.6	308,368	1.4
16	財産収入	1,397,176	0.5	1,214,297	0.4	182,879	15.1
17	寄附金	339,197	0.1	423,217	0.1	△ 84,020	△ 19.9
18	繰入金	16,573,471	5.5	17,967,240	6.1	△ 1,393,769	△ 7.8
19	繰越金	2,000,000	0.7	2,000,000	0.7	0	0.0
20	諸収入	7,970,583	2.6	10,109,194	3.4	△ 2,138,611	△ 21.2
21	特別区債	7,500,000	2.5	7,000,000	2.4	500,000	7.1
合 計		300,874,356	100.0	293,777,611	100.0	7,096,745	2.4

## (2) 歳出

(単位:千円、%)

款	4年度		3年度当初		前年度比較		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
1	議会費	1,018,137	0.3	1,153,779	0.4	△ 135,642	△ 11.8
2	総務費	40,079,411	13.3	40,166,089	13.7	△ 86,678	△ 0.2
3	福祉費	160,779,070	53.4	158,406,138	53.9	2,372,932	1.5
4	衛生費	14,103,097	4.7	12,559,546	4.3	1,543,551	12.3
5	産業経済費	5,845,313	1.9	6,030,469	2.1	△ 185,156	△ 3.1
6	土木費	19,482,004	6.5	22,744,735	7.7	△ 3,262,731	△ 14.3
7	都市整備費	8,516,485	2.8	6,848,313	2.3	1,668,172	24.4
8	環境清掃費	11,324,173	3.8	10,834,759	3.7	489,414	4.5
9	教育費	34,964,577	11.6	31,648,583	10.8	3,315,994	10.5
10	公債費	4,245,453	1.4	2,447,650	0.8	1,797,803	73.5
11	諸支出金	16,636	0.0	237,550	0.1	△ 220,914	△ 93.0
12	予備費	500,000	0.2	700,000	0.2	△ 200,000	△ 28.6
	合計	300,874,356	100.0	293,777,611	100.0	7,096,745	2.4

## 7 大田区における今後の自治体経営のあり方

### ■持続可能な自治体経営に向けた取組方針

区は「新おおた重点プログラム」に掲げた「健康維持・感染症対策」や「大規模自然災害対策」に取り組むとともに、「生活支援策」、「経済活動支援策」、「学びの保障・子どもの生活応援」、「新たな自治体経営へのシフト」を着実に推進し、さらに、地域社会を先導する役割が一層期待されています。

職員一人ひとりが刻々と変化する区民の生活や価値観を踏まえて、持てる能力や経験を存分に発揮できる働き方を実現するとともに、豊かな発想で次代を担う人材を育成し、デジタル化や脱炭素社会、SDGsを意識した良質で満足度の高い区民サービスを絶えず提供し、他都市をリードする成熟した都市として、新たな成長を実現する必要があります。

限りある経営資源を効果的・効率的に配分しながら新たな価値と魅力を生み出し、地域として成長し続けることで持続可能な自治体経営を実現します。

#### 方針実現に向けた3本柱

- 1 研ぎ澄ます～経営資源をフル活用する力強い自治体経営の推進～
- 2 進化する～デジタル技術の活用と業務改革によるQOS(区民サービスの質)の向上～
- 3 生み出す～新たな価値と魅力を生み出す政策の展開～

### ■事務事業見直し

区政を取り巻く環境は厳しさを増すことが想定される中、持続可能な自治体経営を実現するため、引き続き、集中的に事務事業の見直しに取り組みます。「ヒト・モノ・カネ」等の限られた経営資源を区民が真に必要とする施策に再配分していきます。

### ■新大田区外郭団体等改革プランの総括・検証

「新大田区外郭団体等改革プラン(平成29年度～33年度)」について、これまでの取組状況や達成度を振り返り、総括・検証を行います。

また、外郭団体等に求められる役割を明確にし、区と外郭団体等との緊密な連携のもと、区の政策実現のために、「オールおおた」で一体となって取り組む視点から、外郭団体等の今後のあり方を検討します。

## ■ 働き方改革の推進

職員が働きやすく働きがいのある環境づくりを行い、業務の効率化やモチベーションの向上、ワークライフバランスの実現等を推進し、職員一人ひとりのパフォーマンス向上を図ることで、質の高い区民サービスの提供を目指します。

### ○ テレワークの更なる普及・定着

令和3年度に全部局に導入したテレワークの更なる定着を図るために、テレワークを柔軟に活用できる制度整備や、コミュニケーションツールの導入検討、ペーパーレス化の更なる推進等に取り組みます。

### ○ オフィス環境の改善

オフィス環境を改善することで、新たな日常に対応するとともに、業務目的に応じた生産性の高い働き方を実現し、質の高い区民サービスの提供に繋げることを目指します。

## ■ 区における自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組み

国が進める「自治体DX推進」の動きを的確に捉え、さらなる区民生活の向上と地域課題の解決を最優先に、業務システムの標準化・共通化、業務改善に伴うデジタル技術の活用など、庁内のデジタルトランスフォーメーションに取り組みます。

### ○大田区情報化推進計画に基づく令和4年度のDX関連の重点取組事項

#### 【目標1：多様化するニーズに適した行政サービスの提供による区民利便性向上】

- ①行政手続きのオンライン化
- ②キャッシュレスの推進
- ③マイナンバーカード普及促進・利活用関連
- ④デジタルデバйд対策

#### 【目標2：多様な主体との協働を通じたデータの利活用による地域課題の解決】

- ⑤データ公開・利活用の推進

#### 【目標3：業務効率化及び情報化基盤の整備・強化による効率的かつ

信頼性の高い区政運営の推進】

- ⑥システム標準化及び自治体クラウドへの移行
- ⑦RPA、AI-OCRなど業務自動処理ツールの活用
- ⑧デジタル人材の活用

## 8 みらい事業 ～2040年を見据えて～

2042年には国内の65歳以上人口がピークを迎えると推計されており、超高齢社会の更なる進行と出生率の低迷による生産年齢人口の減少が危惧されています。活力ある地域社会を維持し、そのような時代に立ち向かうために、区は2040年を展望した施策を立案し、誰もが地域でつながりを持ち、より長く元気に活躍できる持続可能な社会を実現していきます。

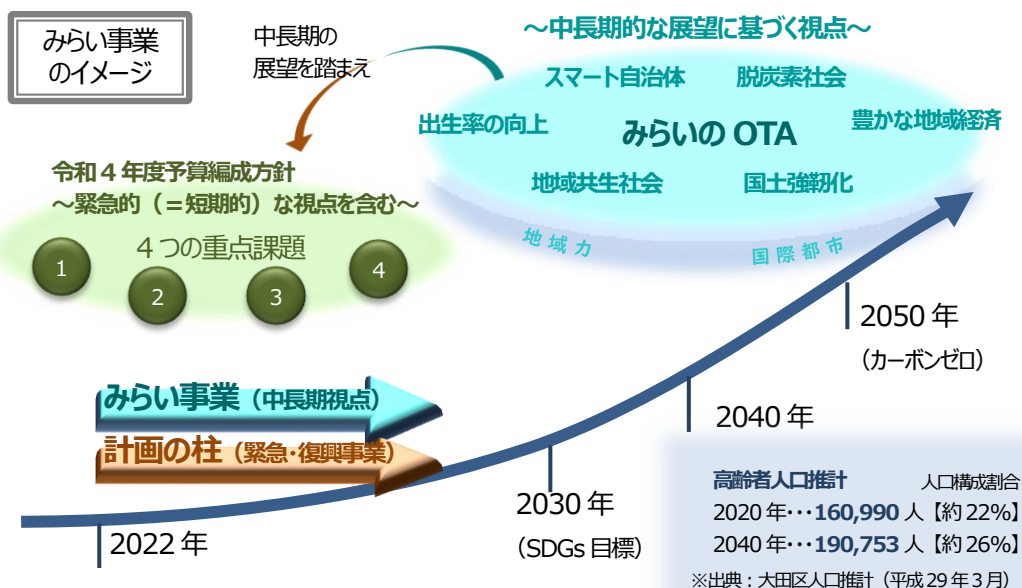
2040年代を前にして、地域社会では、価値観の多様化や単身世帯の増加など社会構造が大きく変化するとともに、虐待やヤングケアラー、若年無業者といった、子どもや若者とその家庭が抱える課題や、生活困窮、8050問題、DVなど、支援対象が抱える問題が、複雑化・複合化しています。

その根幹には「地域のつながり」の希薄化があり、困難を抱えている人が地域の人と関わりを持てない孤立した状態にあることで、抱えている問題が一層深刻で複合的な状態に陥ることが懸念されています。

区は、こうした課題を解決し、誰ひとり取り残されない未来を実現するために、困難を抱えている人が、区の支援と合わせ地域との関わりを持つ中で問題解決が図られるよう、相談の場や、居場所の整備などにより地域のつながりを醸成し、人と人がつながり、支え合い、ともに地域を創っていく地域共生社会を目指していきます。

また、将来にわたって大田区が持続可能なまちであるためには、出生率の向上、豊かな地域経済、脱炭素社会、国土強靱化、スマートな自治体など、様々な未来の姿を現実のものとする必要があります、これらの姿の実現も区民一人ひとりの力と地域のつながりがあって初めて達成されるものです。

区は、地域力向上に向けた取組みを強化するとともに、2040年という未来を見据えた方向性に沿って取り組む事業を「みらい事業」と位置付け推進することで、地域の担い手である区民とともに、いつまでも豊かさにあふれる持続可能な未来の大田区を創ります。



～実現すべき未来の姿と方向性～

健康・福祉

地域共生社会の実現に向け、高齢単身世帯やひとり親世帯の増加など、**孤立化**を含むあらゆる課題に対して、**重層的支援体制**を構築し、区全体で包摂的に支援します。また区民が**社会の担い手**として活躍し続けられるように、健康寿命と平均寿命の乖離が少ない、豊かな人生100年時代のまちを目指します。



子育て・教育・若者支援

妊娠から子育て期まで**切れ目ない支援**を提供するとともに、**地域全体で子ども・若者の発達・成長を見守る**ことで、安心して子どもを産み育てられ、子ども・若者が安全で安心して暮らせるまちをつくります。

またデジタル技術の進展など社会の変化に対応する力を身に付けられるよう、**ICT教育**の更なる拡充や、創造的に考える力を育成する**教科横断的な教育**を推進していきます。



産業・観光

**豊かな地域経済**を未来に引き継ぐため、多種多様な産業の**持続的な発展**と、**新たなチャレンジやイノベーション**の創出を支援します。

また**多文化共生社会**を実現するとともに、区民の生活・人生をより豊かにする**価値や機会**を生み出し、育むことで、区民の幸せを支える**心豊かな活力ある社会**を形成します。



まちづくり・都市基盤・防災

**強靱なまち**をつくるため、**防災力の強化**を図るハード整備と、関係機関と一体となった**防災対策**を進めます。

また個性ある**広域拠点域**を形成し多様なネットワークを強化するとともに、蒲田・大森といった中心拠点や生活拠点における**機能的でにぎわいのあるまちづくり**を、**脱炭素社会構築**の視点をもって進めます。





2050年までの**脱炭素社会**の実現に向けて、区民・事業者**に脱炭素型の行動変容**を促すとともに、再生可能エネルギーの導入拡大と建築物や移動手段等の脱炭素化を推進します。

また、プラスチックを始めとした廃棄物の発生抑制とリサイクルや再資源化の推進による**循環型経済**への移行を加速します。



AI等の**デジタル技術**の活用による区民の利便性や業務効率の向上、職員力の最大化など経営資源をフル活用する力強い自治体経営の推進により、行政需要が増大していく中でも**良質で満足度の高い区民サービス**を絶えず提供していきます。また、豊かな発想で時代を担う人材を育成し、**新たな価値と魅力を生み出す政策**を展開します。



#### 【新おおた重点プログラム策定の経過】

「大田区基本構想」で掲げた20年後のめざすべき将来像や区政運営の基本となる考え方を踏まえて策定した大田区10か年基本計画「おおた未来プラン10年」が平成30年度をもって期間を満了したことから、区は、区政の羅針盤となる新たな基本計画の策定を進めてきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態により、区政を取り巻く状況が一変したことから、早期に区民生活や地域経済を立て直すことが最優先であると考え、新たな基本計画の策定を延期し、緊急課題の克服をテーマとする「新おおた重点プログラム」を令和2年10月に策定しました。

その後、ワクチンの接種や新たな生活様式の定着等により、社会情勢は安定を取り戻しつつあることから、新おおた重点プログラムは、引き続き緊急事態への取組みを掲げるとともに、新たに中長期的な展望に基づく「みらい事業」を掲げることで、目の前の緊急対策と未来を見据えた取組みの両輪で進める計画とします。

「大田区基本構想」に掲げる区の将来像の実現に向けて、新おおた重点プログラムの下、より力強い区政運営に取り組み、今後も引き続き持続可能な自治体経営を目指します。

## 9 主な組織の改正について

### ○「スポーツ・文化・国際都市部」を設置します

東京 2020 大会の経験を活かし、スポーツ・文化芸術の振興、国際交流・多文化共生等、コロナ後の社会状況を見据え、これらをより強固に推進するため、観光・国際都市部を改編し、スポーツ・文化・国際都市部を設置します。

### ○産業経済部に「観光課」を移管します

23 区唯一の国際空港である羽田空港を有する自治体としての優位性をより高めるとともに、区内産業の柱の一つである観光を、工業や商業、サービス業などに幅広く波及させることで、区内産業の一層の振興を実現するため、産業経済部に観光課を移管します。

### ○企画経営部に「情報政策課」を設置します

情報システム関連業務の集約化・専門性の向上による全体最適化を図るとともに、社会全体のデジタル・トランスフォーメーションの進展に対応し、行政のデジタル化による区民の利便性の更なる向上を図るため設置します。

### ○保健所の体制強化を行います

健康政策部（保健所）に感染症対策調整担当課長を設置し、感染症対策事務及びワクチン接種の実施体制を強化します。

### ○まちづくり推進部に「用地課」を設置します

都市計画道路等の用地買収を総合的に進めるとともに、公園・公共施設用地等の事業に必要な用地取得に関する折衝も担うことで、相談内容等の複雑化・高度化に適切に対応し、迅速かつ積極的な用地取得を推進するため設置します。